

台東区一般廃棄物処理基本計画（中間改定版）について

1 台東区一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年度～令和 8 年度）の達成状況

（1）計画事業の達成状況（令和 8 年度末までの見込み）・・・【別紙 1】

基本方針及び施策	主要事業数 (再掲除く)	達成状況	
		達成	未達成
基本方針 1 区民・事業者・区の協働による 3 R+S を推進します	2 1	2 0	1
（1）パートナーシップの構築	8	8	0
（2）環境学習の推進	4	4	0
（3）情報の共有化	5	4	1
（4）費用負担の公平性の確保	1	1	0
（5）優良事業者の育成	3	3	0
基本方針 2 ごみ減量と資源の有効利用を推進します	2 5	2 0	5
（1）食品ロス対策の推進	4	4	0
（2）発生抑制行動の促進	4	3	1
（3）分別排出の徹底	4	2	2
（4）資源回収の充実	7	7	0
（5）事業者に対する排出指導	4	2	2
（6）排出者責任の徹底	2	2	0
基本方針 3 安全で安定した適正処理を推進します	9	9	0
（1）環境負荷の少ない効率的な収集・運搬体制の確保	4	4	0
（2）不法投棄等の防止	2	2	0
（3）特殊な廃棄物等の適正処理の確保	3	3	0
（4）災害時等における廃棄物処理対策	0	0	0
合 計	5 5	4 9	6
達成率	8 9 . 1 %		

(2) 達成した主な事業

No.	事業名	事業の進捗状況
19	リサイクル協力店制度の見直し	・認定基準の分野や項目を増やす等、内容の充実を図り、新たに「エコいいね宣言店」制度を創設
22	(仮称) 食品ロス削減クッキングの日の創設	・毎月30日を食品ロス削減のための取り組みを推進する日として定め、「たいとう食ハピDay」を創設 ・10月は食品ロス削減月間のため、庁舎1階及び地下1階食堂にてパネル展示を行い、広く啓発している。
24	フードドライブの実施	・令和4年10月から清掃リサイクル課の窓口で常設開始
37	粗大ごみの資源化の実施	・令和3年度から生活家電ごみの持込窓口を開設
38	プラスチックごみの資源化の推進	・令和7年4月から区内全域でプラスチックの分別回収を実施
39	新たな資源リサイクル等に関する検討	・令和5年度からライオン株式会社との連携でハブラシの拠点回収を開始
55	危険性のある廃棄物の適正処理の推進	・令和8年7月より燃やさないごみでリチウムイオン電池回収開始

(3) 未達成の主な事業

No.	事業名	事業の進捗状況
16	I C Tを活用したごみの出し方等の周知	・令和3年度からチャットボットの運用を開始しているが、引き続き、区公式ホームページでの回答の精度を上げるよう、見直し、校正していく。
27	リユース食器の貸し出し	・一定数の貸出件数はあるが、件数は横ばいのため、広報たいとうや区公式ホームページ・LINE等の媒体を通じて広く周知し、活用を促していく。
33	雑がみの資源化の推進	・雑がみと禁忌品の区別が難しい状況があるが、業界団体からも情報提供を受けながら、わかりやすい周知啓発を進めていく。
43	各種業界団体等との連携による助言等の充実	・中小規模事業所が、資源の分別により一層取り組みやすい仕組みを構築するため、リサイクル団体等各種業界団体との連携を深め、ごみ減量と資源の分別を推進する。

(4) 数値目標及び達成状況

① 区民1人1日あたりのごみ・資源排出量 79g(11%)削減 (令和元年度比)

	令和元 (2019)年度 基準年度	令和7 (2025)年度 中間年度	令和12 (2030)年度 目標年度
区民1人1日あたりのごみ・資源排出量 (g/人日) (基準年比)	730	682 (-7%)	651 (-11%)

【達成状況】

	令和7年度 目標値 (A)	令和7年度 実績値 (B)	比較 (B-A)	評価
区民1人1日あたりのごみ・資源排出量 (g/人日) (基準年比)	682 (-7%)	628 (-14%)	▲54	達成

※ 区民1人1日あたりのごみ・資源排出量79g削減は、既に令和12年度目標をクリアしているため、中間改定の中で新たな目標を立てる。

② 区民1人1日あたりの食品ロス排出量 約26g(半減を目指す)
食品ロス削減の取り組みを実践している区民の割合 100%を目指す
(令和元年度比)

指標	定義	令和元 (2019)年度 基準年度	令和7 (2025)年度 中間年度	令和12 (2030)年度 目標年度
区民1人1日あたりの食品ロス排出量	区内の家庭から排出した区民1人1日あたりの食品ロスの量	約52g/人日	約39g/人日	約26g/人日 半減を目指す
食品ロス削減の取り組みを実践している区民の割合	食品ロスの課題を認識し、削減に向けて何らかの取り組みを行っている区民の割合	・「本格的に実践している」 5.9% ・「出来る範囲で実践している」 83.2%	100%を目指す	100%を目指す

【達成状況】

	令和 7 年度 目標値 (A)	令和 7 年度 実績値 (B)	比較 (B-A)	評価
区民 1 人 1 日あたりの 食品ロス排出量	約 39g/人日	約 37g/人日	約▲2g/人日	達成
食品ロス削減の取り組みを 実践している区民の割合	<u>100%を目指す</u>	・「本格的に実践している」 8.3% ・「出来る範囲で実践している」 80.0%	▲11.7%	未達成

※組成・取り組み割合は廃棄物排出実態調査の結果

【参考】国の削減目標

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和 7 年 3 月 25 日閣議決定）

- 目標 ・家庭系食品ロス：2000 年度比で 2030 年度までに食品ロス量を半減させる
- ・事業系食品ロス：2000 年度比で 2030 年度までに食品ロス量を 60%削減させる
- ・食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を 80%とする

※ 引き続き、令和 1 2 年度「区民 1 人 1 日あたりの食品ロス排出量約 2 6 g（半減）」を目指す。

※ 「食品ロス削減の取り組みを実践している区民の割合」は、国の削減目標 8 0 %はクリアしているが、引き続き 1 0 0 %を目指す。

2 台東区一般廃棄物処理基本計画（令和 3 ～ 1 3 年度）中間改定の進捗状況

「台東区ごみ減量・資源循環推進会議(庁内検討組織)」や「台東区廃棄物減量等推進審議会」で議論しながら、計画の体系などを整理した。

(1) 計画の体系

※現行の基本理念及び基本方針の変更なし

基本理念	みんなで作る循環型社会の実現 ～持続可能なたいとうごみゼロ協働プラン～
基本方針	1 区民・事業者・区の協働による 3 R + S を推進します 2 ごみ減量と資源の有効利用を推進します 3 安全で安定した適正処理を推進します

(2) 主要事業の今後の方向性・・・【別紙1】

(3) 重点的取り組み・・・【別紙2】

- ◆ エコいいね宣言店制度の普及 [変更]
- ◆ 食品ロスの削減（食品ロス削減推進計画）[継続]
- ◆ 生ごみ発生抑制対策の促進 [新規]
- ◆ 雑がみの資源化の推進 [新規]
- ◆ 事業系ごみの適正排出の促進 [新規]

3 今後の予定

令和8年	10月下旬	台東区廃棄物減量等推進審議会
	第4回定例会	保健福祉委員会報告（中間のまとめ案）
令和8年	12月～9年1月	パブリックコメント実施
令和9年	1月下旬	台東区廃棄物減量等推進審議会
	第1回定例会	保健福祉委員会報告（最終案）
	3月	計画（中間改定版）策定

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
1 区民・事業者・区の協働による3R+Sを推進します	(1)パートナーシップの構築	1	区公式ホームページ等でのごみ量、リサイクル実績の公表	ごみ量やリサイクル実績等を区公式ホームページや広報紙等に公開し、情報の「見える化」を行います。	区公式ホームページにて先月分のごみ量及び年度毎のごみ量・資源量を公開。	実施	実施	○	維持	ごみ量については引き続き区公式HP等で情報公開を実施していく。資源回収に関する情報が、資源の分け方、出し方に関するもののほうに重点を置きすぎた傾向があるので、回収実績や資源化の流れについての情報発信を強化する。	清掃リサイクル課
		2	台東区廃棄物減量等推進審議会の開催	区民・事業者とともに一般廃棄物の減量や適正な処理について考える台東区廃棄物減量等推進審議会を開催します。	区長の附属機関である台東区廃棄物減量等推進審議会では、会長、副会長を含む学識経験者4名、区民代表委員3名、事業者代表3名、区議会委員2名の12名で構成され（最大20名）、過半数が毎回出席し、区における一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項について調査審議を行っている。 ○廃棄物減量等推進審議会実施回数 令和3年度 1回 令和4年度 1回 令和5年度 1回 令和6年度 1回 令和7年度 2回 令和8年度 3回（見込み）	開催回数 年2回 (令和元年度)	開催回数 年1回以上	○	維持	引き続き区民代表、事業所代表として委員を委嘱する。次回改選時(令和10年4月)に更に広く意見を交わすため、公募による区民代表選出を検討する。	清掃リサイクル課
		3	台東区清掃リサイクル推進協議会の開催	廃棄物減量等推進員を兼ねる役員で構成される清掃リサイクル推進協議会による地域への啓発を支援します。	ごみの減量、リサイクルの推進、まちの美化をすすめる自主活動等を行う各町会で構成される清掃リサイクル推進協議会を開催し地域への啓発を支援している。 ○清掃リサイクル推進協議会会議実施回数 令和3年度 2回 令和4年度 2回 令和5年度 2回 令和6年度 2回 令和7年度 2回 令和8年度 2回（見込み）	実施	実施	○	維持	ごみ減量等の意識啓発のため、今後も継続して実施していく。	台東清掃事務所
		4	集団回収実践団体に対する表彰	集団回収実践団体に感謝状を贈呈し、活動の維持・活性化を図ります。	活動の維持、活性化を図るため、集団回収実践団体に対し区長感謝状を贈呈（各年25団体）するとともに、懇談会を開催しごみ減量等に関連する講演会や講座を開催している。 ○資源再利用運動実践団体区長感謝状贈呈式及び懇談会開催状況 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大のため各団体へお届け 令和4年度 令和5年1月18日（水）開催 令和5年度 令和6年1月17日（水）開催 令和6年度 令和7年1月22日（水）開催 令和7年度 令和8年1月21日（水）開催 令和8年度 令和9年1月22日（金）開催予定	感謝状贈呈式実施 年1回 (令和元年度)	実施回数 年1回	○	維持	費用対効果の高い集団回収はごみの減量や資源の有効活用だけでなく、リサイクル活動啓発や地域のコミュニティの形成、資源の持ち去り防止対策等、様々な効果がある。実践活動が活性化するように引き続き区長から感謝状を贈呈するとともに、懇談会参加団体の要望に沿った内容の講演会や講座を開催していく。	清掃リサイクル課
		5	大江戸清掃隊の活動支援	大江戸清掃隊の地域における自主的な清掃活動を支援するとともに、啓発キャンペーンなどにより、連携を強化します。	町会、企業、商店街等による美化清掃を区が支援し、環境美化意識の啓発や地域経済の活性化につなげていく。 開催回数 年1回 ○参加団体数 令和3年度 380団体 令和4年度 353団体 令和5年度 390団体 令和6年度 462団体 令和7年度 495団体 令和8年度 500団体（見込み）	実施	実施	○	維持	引き続き下記清掃イベントを実施する。 ・ごみゼロキャンペーン1回実施 ・「たいとうクリーンアップ作戦」2回実施予定	環境課
		6	リサイクル団体の自主的な区民活動への支援	環境ふれあい館ひまわり「リサイクル活動室」を活動の拠点として提供し、各リサイクル団体の活動を支援します。	各団体が講座や製作活動といった自主活動を行う際に、活動の拠点として「リサイクル活動室」を提供することで、各団体のリサイクル活動の支援を行っている。 ○自主活動支援回数 令和3年度 386回 令和4年度 368回 令和5年度 344回 令和6年度 369回 令和7年度 320回 令和8年度 352回（見込み）	実施	実施	○	維持	リサイクル活動室が各団体がリサイクル活動を行う際の拠点となることで、自主活動を円滑に行うことが可能となる。引き続き、活動の拠点を提供すると共に、団体の活動の成果を周知する機会を設けたり、新規活動団体を増やすような周知啓発活動を実施し、支援を継続していく。	清掃リサイクル課

主要事業の達成状況及び今後の方向性

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
1 区民・事業者・区の協働による3R+Sを推進します	(1) パートナリシップの構築	7	環境（エコ）フェスタの開催	「環境（エコ）フェスタ」を開催し、ごみやリサイクルについて身近に考える機会とするとともに、区民や事業者との連携を促進します。	環境問題を区民とともに考え、脱炭素社会や循環型社会を進めるため、区内の環境・リサイクル団体の活動や学習成果の発表、企業の環境技術や取組の紹介、講座、資料展示などを実施することで、広く情報を提供し、区民の環境意識の啓発と高揚を図っている。 開催回数 年1回 ○参加団体数/来場者数 令和3年度 35団体 オンライン開催 令和4年度 34団体 7,956人 令和5年度 40団体 11,364人 令和6年度 43団体 10,488人 令和7年度 29団体 2,870人 令和8年度 29団体 3,000人（見込み）	開催回数 年1回 (令和元年度)	開催回数 年1回	○	維持	環境やリサイクルに関する活動や情報を区民に広く提供する機会として非常に有効なため、引き続き継続して実施する。	環境課
		8	環境ふれあい館まつりの開催	「環境ふれあい館まつり」を開催し、ごみやリサイクルについて身近に考える機会とするとともに、区民や事業者との連携を促進します。	環境月間に合わせ、環境ふれあい館の活動を区民、利用者に広くPRするとともに環境に対する意識の拡充を目的とする。関係所管、団体、事業者等と連携して環境に関するイベント、プログラム等を企画、実施する。 ○来場者数 令和元年度 2,330人 令和2、3年度 実施せず（新型コロナウイルス対策のため） 令和4年度 708人（「環境コミュニケーションinひまわり」として規模を縮小して実施） 令和5年度 685人 令和6年度 946人 令和7年度 1,736人 令和8年度 実施せず（館エレベーター工事実施のため）	開催回数 年1回 (令和元年度)	開催回数 年1回	○	維持	生涯学習センター改修工事により環境フェスタ実施会場が環境ふれあい館へ移行したこと、また館のエレベーター改修工事のため令和8、9年度については実施予定なし。	環境課
	(2) 環境学習の推進	9	小学生向け普及啓発冊子「環境を学ぼう」の配布	ごみの減量や「3R+S」に関する小学生向け普及啓発冊子の作成・配布を行います。	環境小冊子「環境を学ぼう」（副読本）を作成し、小学4年生へ配布している。 ○環境を学ぼう作成数 令和3年度 2,300部 令和4年度 2,300部 令和5年度 2,300部 令和6年度 2,300部 令和7年度 2,000部 令和8年度 1,400部	実施	実施	○	維持	小学生向けの環境学習冊子の発行は、未来を担う子供たちに向けた行動のきっかけを届け、日常から環境を意識した選択ができる力を育む上で重要なため、引き続き作成・配布を行う。（環境課） ごみの分別やリサイクル、台東区の自然や環境に関する取組といった身近な視点から、地球温暖化など地球規模での環境を考え学べる冊子となっている。ごみやリサイクルの仕組み、地域環境を知ること、身近なところから、環境問題や、それに対し自分たちにできることを考えることができ、環境に配慮した行動を実践するきっかけにもなるため、今後も継続して配布をしていく。	環境課
		10	教育回収の実施	小中学校での紙パック、缶等の資源回収を実施します。	区立小中学校の児童会、生徒会が中心となり飲料缶、紙パック、ハブラシの回収を自ら実践することにより、環境やごみ減量・リサイクルに対する意識啓発を促進している。 ○回収実績（ハブラシは令和5年度から開始） 令和3年度 小学校18校 中学校7校 2,738kg 令和4年度 小学校18校 中学校7校 2,744kg 令和5年度 小学校18校 中学校7校 2,833kg 令和6年度 小学校18校 中学校7校 2,955kg 令和7年度 小学校18校 中学校7校 2,787kg 令和8年度 小学校18校 中学校7校	実施	実施	○	維持	教育委員会の「学びのキャンパス台東アクションプラン」の社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成の事業にも位置付けられている。令和5年度から開始したハブラシ回収において、回収されたハブラシも使用して作成したプランターを参加各校に配布したところ、成果物が見えるとよい動機付けになるという学校からの声もいただいている。今後も成果が見えるような取り組みを推進していく。	清掃リサイクル課
		11	ごみ減量・リサイクル出前講座の実施	小学校や幼稚園・保育園、町会や商店街等を訪問して行う出前講座を実施します。	○実施回数 令和3年度： 1回 78名 令和4年度： 3回 527名 令和5年度： 5回 1,542名 令和6年度： 14回 2,071名 令和7年度： 10回 999名 令和8年度： 9回 820名（見込み） （R8は環境ふれあい館まつりが実施されないため昨年度より減で見込み）	実施回数 8回 (令和元年度)	実施	○	維持	毎年度各小学校に環境学習の案内を送付し、学校からの依頼に応じて実施していく。 対象は小学校4年生を中心に、そのほか保育園も依頼に応じて実施する。	台東清掃事務所
		12	再利用講座の実施	不用品の再利用を体験する再利用講座を実施します。	ごみ減量・リサイクルに関する区民向けの不用品再利用講座の企画を実施する。 春休み及び夏休み期間中における小・中学生向けの再利用講座（春休みは2回、夏休みは3回程度）及び区民館等で実施する出前講座（12回程度）を含むものとする。 ○実施回数 令和3年度 69回 令和4年度 68回 令和5年度 81回 令和6年度 70回 令和7年度 73回 令和8年度 73回（見込み）	実施回数 再利用講座96回 (令和元年度)	実施	○	推進	リサイクル活動室で区民向けの不用品再利用講座の実施を行うことで、身近に「再利用」の経験をしてもらう機会を提供していく。今後は、新たな事業名を「3R講座の実施」として外部講師を起用し3Rに関する幅広い分野の講座を提供していく。また子どもから大人まで取り組めるよう講座内容を工夫し、幅広い世代に対し3Rを知り、実践するきっかけとなるような講座を実施していく。	清掃リサイクル課
	(3) 情報の共有化	13	区民向け冊子「ごみと資源の分け方・出し方」（日本語版・多言語版）の配布	冊子「ごみと資源の分け方・出し方」（日本語版、多言語版）を作成・配布し、ごみ分別等に関する普及啓発を進めます。	○発行部数 令和3年度 10,000部 令和4年度 10,000部 令和5年度 10,000部 令和6年度 154,000部（区内全域でプラスチック分別回収） 令和7年度 10,000部 令和8年度 10,000部（見込み）	実施	実施	○	維持	令和7年度に実施した「家庭のごみ・プラスチック・資源の排出などに関する意識調査」では、ごみ出しカレンダーと合わせ、区民のごみ・資源の排出のために不可欠な資料となっている。今後も内容の見直し、引き続き普及啓発を進めごみの排出量削減、資源の有効活用を推進する。	清掃リサイクル課

主要事業の達成状況及び今後の方向性

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
1 区民・事業者・区の協働による3R+Sを推進します	(3) 情報の共有化	14	ごみ出しカレンダーの全戸配布	ごみ出しカレンダーを区内全戸配布し、ごみ・資源の適正な分別排出を推進します。	○配布数 令和3年度：156,431枚 令和4年度：152,947枚 令和5年度：143,624枚 令和6年度：142,273枚 令和7年度：150,702枚 令和8年度：150,000枚（見込み）	実施	実施	○	維持	令和7年度台東区廃棄物排出実態調査において、ごみや資源の分け方や出し方・収集日に関する情報源は、ごみ出しカレンダーからが75.8%と最も高く主要な情報源であることから、引き続き全戸配布を継続し、ごみ・資源の適正な分別排出を推進していく。	台東清掃事務所
		15	環境案内人(エコガイド)の発行	「環境案内人(エコガイド)」を発行し、ごみの3Rに役立つ情報を区民・事業者に発信します。	環境情報誌の発行を通じて、環境イベント情報及び省エネに役立つ情報を提供することにより、区民・事業者等の環境保全・リサイクルに関する意識啓発を図っている。（令和7年以降は新聞折り込み廃止） 発行回数 年2回 ○発行部数 令和3年度 88,000部 令和4年度 86,000部 令和5年度 84,000部 令和6年度 80,000部 令和7年度 4,000部 令和8年度 3,800部	発行回数 年2回	発行回数 年2回	○	終了	環境清掃部内の各課においては、既にLINEやXを活用した情報発信を実施しており、情報誌やメールマガジンと内容の重複が生じている。加えて、スマートフォンの普及に伴い、LINEやXによる情報取得が主流となっている現状を踏まえると、各課による個別発信であっても、区民への情報提供に大きな影響はないと考えられる。また、紙媒体の削減はペーパーレス化の推進にもつながり、環境負荷の低減も期待される。以上の観点から、本事業は終了することとする。	環境課
		16	ICTを活用したごみの出し方等の周知【新規】	スマートフォンのアプリなどICTを活用して、ごみの出し方等の各種問い合わせに対応するなど、新たな情報発信に努めます。	令和3年10月からチャットボットの運用開始した。	検討	実施	△	推進	引き続き、区ホームページ・LINEに付随するチャットボットでの回答の精度を上げるよう、見直し、校正をしていく。 また、チャットボットだけではなく、スマートフォンを利用して、いつでも、多言語でも、各種問い合わせに対応できるようなアプリ等の導入を検討する。	清掃リサイクル課
		17	イベント時のごみ減量の取り組みの促進【新規】	イベント開催時のごみ減量マニュアルを作成し、広く周知をするとともに、マニュアルを活用した助言等を行います。	令和5年7月よりマニュアルをホームページに掲載し、ダウンロードができるようにした。 随時内容の改訂をしている。	検討	実施 (マニュアルの作成)	○	維持	環境に配慮したイベント実施のための具体策をマニュアルで周知し、イベント主催者にできるところから取り組んでもらうよう促すことで、ごみの処理費用の削減やごみの減量に効果がある。イベント主催者に環境にやさしいイベント開催を促すためにも、引き続き様々な媒体を使った周知を図り、マニュアルの活用を促進する。	清掃リサイクル課
	(4) 公平・性別費用負担の	18	家庭ごみ有料化の検討	家庭ごみの有料化導入の必要性、導入条件等について検討していきます。	特別区長会で検討中。	検討	検討	○	維持	特別区長会や清掃主管課長会の動向を注視しながら引き続き検討を行う。	清掃リサイクル課
	(5) 優良事業者の育成	19	リサイクル協力店制度の見直し【重点】	使い捨てプラスチックの抑制やマイボトル運動への協力、食品ロス削減の取り組みなど、幅広い視点からリサイクル協力店制度を見直し、充実を図ります。	リサイクル協力店認定数 33店舗（令和7年度末時点） 令和8年4月区民の環境配慮行動が多様化していることに対応するため、リサイクル協力店制度の認定基準等を見直し内容を充実させ、新たに「エコいいね宣言店」制度を創設した。	検討	実施 (新たな協力店制度の実施)	○	推進	リサイクル協力店制度は、認定基準の分野や項目を増やす等内容の充実を図り、新たに「エコいいね宣言店」制度を創設したことで見直しを終了する。事業名を「エコいいね宣言店制度の普及」に変更し、新たに追加された「食品ロス削減分野」での宣言店を増やすことで制度の充実を図っていく。また、宣言店となる店舗の募集を積極的に行うと共に、宣言店となった店舗を広く周知し、店舗の利用促進を図ることで、環境に優しい行動を促していく。	清掃リサイクル課
		20	事業用大規模建築物所有者等への顕彰	ごみの減量について、優良な取り組みを行っている事業者を顕彰し、事業者のごみ減量に対する意識の向上を図ります。	令和3年度～令和7年度：該当なし	実施	実施	○	維持	事業用大規模建築物所有者における廃棄物の減量の取り組みや再利用等の推進及び適正処理の進捗状況を踏まえ、事業の見直しを検討する。	台東清掃事務所
		21	一般廃棄物処理業者の許可及び指導	一般廃棄物処理業者の許可事務を行うとともに、必要な指導等を実施します。	一般廃棄物処理業の許可事務を行うとともに、必要な指導等を実施。 ○行政指導・処分 令和3年度 3件 令和4年度 3件 令和5年度 6件 令和6年度 0件 令和7年度 2件 ○立入検査 令和3年度 13回 令和4年度 12回 令和5年度 18回 令和6年度 32回 令和7年度 17回 令和8年度 18回（見込み）	実施	実施	○	維持	許可内容や許可要件の決定、行政指導・処分の実施など、許可の根幹に関わる部分を区が担うことで、主体性を持ちながら事業系一般廃棄物の適正処理の確保を目指すため、一般廃棄物処理業者の許可及び指導を行う。	清掃リサイクル課

主要事業の達成状況及び今後の方向性

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
2	(1) 食品ロス対策の推進	22	(仮称)食品ロス削減クッキングの日の創設【新規】	特定の日を「(仮称)食品ロス削減クッキングの日」と定め、冷蔵庫内で余ってしまった食品を活用して料理をするなどのキャンペーンを実施します。	令和3年度に、毎月30日を食品ロス削減のための取り組みを推進する日として定め、その周知を兼ねた名称募集を区立小・中学校で行い、「たいとう食ハビDay」を創設した。その啓発として、毎月30日にホームページやX,広報たいとうに関連記事を掲載し、食品ロス削減のための取り組みについて発信している。また、10月は食品ロス削減月間のため、庁舎1階および地下1階食堂にてパネル展示を行い、広く啓発している。令和4年度には、消費・賞味期限間近の商品の優先購入を推奨するための「てまえどりPOP」の作成および配布を行った。 〇てまえどりPOP配布数：5,000枚（区内25店舗）	検討	実施	○	推進	定期的にホームページやX等の媒体で啓発していくことで、さらなる認知度の向上を図る。また、関連記事を掲載することで認知してもらうことに加え、その後の各々の取り組みにつながるよう啓発を続け事業の充実を図っていく。事業名を「たいとう食ハビDayの普及」に変更する。	清掃リサイクル課
		23	新たなツールを活用した食品ロス削減の取り組みの促進【新規】	ICT等の新技術の活用による食品ロス削減の取り組みを促進します。	令和5年1月ZERO株式会社と「食品ロス及びCO2排出削減の推進に関する連携協定」を締結。協定に基づき、食品ロス削減無人販売機「fuubo」を区役所1階に設置し未利用食品の有効活用を図ると共に、削減された温室効果ガス削減貢献量を区HPで公表し食品ロスとCO2排出削減に向けた普及啓発を実施。また、令和5年に食品ロスの現状や身近にできる対策などを周知するため、台東ケーブルテレビで作成した番組を無期限で区公式YouTube配信。	検討	実施	○	維持	広く普及しているICT等の新技術を使って、食品ロス削減の取組を促進させていくことで、食品ロス削減に関する情報に触れる機会を増やしたり、生活の身近な場面で食品ロスにつながる具体的な行動を促すことにつながるため、引き続き積極的に実施していく。	清掃リサイクル課
		24	フードドライブの実施	イベント時などにフードドライブを実施し、区民(来場者)への周知、啓発を図ります。	〇イベント時のフードドライブ実施日数 令和3年度 2日間 令和4年度 12日間 10月～清掃リサイクル課窓口で常設を開始 令和5年度 2日間 令和6年度 2日間 令和7年度 2日間 令和8年度 0日間（見込み） フードドライブの実施時に必要な物品の貸出を無料でを行い、フードドライブの実施を支援する。※令和5年12月施行 〇貸出件数 令和6年度 1件 令和7年度 2件	検討	実施回数 年1回以上	○	維持	イベントでのフードドライブは、主に環境ふれあい館まつりで実施している。イベントでのフードドライブの周知を引き続き行っていくとともに、常設のフードドライブについても、周知していくことで、食品の直接廃棄を削減するために、積極的な活用を促していく。	清掃リサイクル課
		25	調査・研究の推進	食品ロスに関する現状や課題、区民の取り組み状況などを調査・研究します。	令和7年度に台東区廃棄物排出実態調査を実施した際に、食品ロスに関する現状や課題、区民の取組状況も含めて調査を実施した。	検討	実施	○	維持	調査結果を基に、課題を精査し、他自治体の実施例を参考に、今後の計画に生かして、食品ロスの削減を推進していく。 また、今後も区民の意識調査等の機会を生かし、継続的に状況を把握するようにする。	清掃リサイクル課
	(2) 発生抑制行動の促進	26	フリーマーケットへの支援	リサイクル団体における自主的なフリーマーケットの支援を行います。	現在2団体が実施する花川戸公園フリーマーケットを支援している。 〇実施回数 令和3年度 11回 79店 令和4年度 19回 117店 令和5年度 18回 184店 令和6年度 18回 194店 令和7年度 17回 199店 令和8年度 16回 187店（見込み）	実施	実施	○	維持	不用品の再利用のために、フリーマーケットの実施は有効であるため、今後とも支援を続けていく。 また、リサイクルの他の方法についても他自治体の例を調査し、推進していく。	清掃リサイクル課
		27	リユース食器の貸し出し	リユース食器の貸し出しを区民に広く周知し、活用してもらうことで使い捨てプラスチック容器の削減を促します。	どんぶりやお皿など、洗って何度でも使える食器の貸出を無料でを行い、町会の催し物や地域のイベントなどで物品購入経費の削減やごみの減量を支援する。 〇貸出件数 令和3年度 1件 令和4年度 13件 令和5年度 6件 令和6年度 7件 令和7年度 7件 令和8年度 7件（見込み）	貸し出し件数 15件 (令和元年度)	貸し出し件数 増加	△	維持	一定数の貸出件数はあるが、件数が横ばい止まりになっているため、広報たいとうや区公式ホームページ・LINEその他の媒体にも積極的に掲載することで周知を行い、活用を促していく。イベント等での活用実績を踏まえ、目標の記述を「実施」に変更する。	清掃リサイクル課
		28	「量ってみよう」キャンペーンの実施【新規】	イベント等に合わせ、家庭でどのくらいのごみが出ているかを自分で量って調べるキャンペーンを実施し、区民の発生抑制行動の意識付けを図ります。	令和4年度より家庭の生ごみを計って、「もったいない」の意識の有無で、生ごみの量や内容が変わるか比較する「量ってみようキャンペーン」を実施。令和6年度からは、プラスチック版も開始した。キャンペーン用紙はホームページに掲載し、ダウンロードが可能な状態にしている。 〇量ってみようキャンペーンHP閲覧、用紙ダウンロード数 令和4年度 (生ごみ) 閲覧数 694 ダウンロード数 150 令和5年度 (生ごみ) 閲覧数 1,282 ダウンロード数 192 令和6年度 (生ごみ) 閲覧数 922 ダウンロード数 177 (プラ) 閲覧数 872 ダウンロード数 125 令和7年度 (生ごみ) 閲覧数 636 ダウンロード数 195 (プラ) 閲覧数 585 ダウンロード数 154	検討	実施	○	維持	区民が思い立った時にすぐに取り組みめるよう引き続きホームページに掲載し、ダウンロードが可能な状態にするとともに、小中学校の長期休業時期等にポイントを絞り、重点的に周知する。	清掃リサイクル課

主要事業の達成状況及び今後の方向性

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
2 ごみ減量と資源の有効利用を推進します	(2) 発生活進抑制行動の	29	マイボトル・マイバッグ運動の実施	マイボトル・マイバッグの利用を推奨するとともに、マイボトル利用に協力する施設や店舗を支援します。	区民の環境配慮行動が多様化していることに対応するため、リサイクル協力店制度の認定基準において、マイバッグの利用を項目に掲げ推進してきたが、新たに創設した「エコいいね宣言店」においてマイボトルの利用も項目化することで、より明確にマイバッグ・マイボトルの利用を推進するよう見直しを行った。また、制度を活用してマイバッグ・マイボトルの利用を推進している店舗を支援することで、「エコいいね宣言店」を利用する区民にもマイバッグ・マイボトルの利用について啓発することにもつながっている。	実施 (利用促進の周知、啓発)	実施 (協力施設・店舗の整備)	○	維持	新たに「エコいいね宣言店」制度を創設し、使い捨てプラスチックの削減の取り組みを進める宣言店となる事業者募集や、宣言店となった店舗を広く周知し、施設や店舗の利用促進を図ることで、環境配慮行動を促していく。	清掃リサイクル課
	(3) 分別排出の徹底	30	集合住宅管理者等への情報提供や協力の要請	集合住宅の管理者・管理人を直接訪問し、必要に応じてアドバイスを行うほか、啓発用チラシ等の各戸投函や掲示の依頼を行います。	○実施件数 令和3年度：124件 令和4年度：112件 令和5年度：88件 令和6年度：81件 令和7年度：52件 令和8年度：100件（見込み）	実施	実施	○	維持	集合住宅の管理者や管理人への啓発用チラシ等の投函や掲示の依頼のほか、アドバイスを行うことで適正な分別排出を促していくことから引き続き実施していく。	台東清掃事務所
		31	ふれあい指導(戸別収集を生かした排出指導)の実施	排出者に直接指導を行うことにより、適正な分別排出を徹底するとともに、事業所には民間処理業者の利用等を促します。	○実施件数 令和3年度：4,608件 令和4年度：6,796件 令和5年度：7,150件 令和6年度：6,812件 令和7年度：5,266件 令和8年度：6,039件（見込み）	実施件数 家庭、事業所合計 5,383件 (令和元年度)	実施件数 増加	△	維持	排出者への指導により適正な分別排出を促していくことから、引き続き実施していく。 また、事業趣旨を踏まえ、目標の記述を「実施」に変更する。	台東清掃事務所
		32	ひと声収集の充実	高齢者・障害者のみならず、妊婦などに対象者を広げ、「ひと声収集」事業を拡充し、分別排出の徹底と、地域の見守り機能の充実を図ります。	○実施件数 令和3年度：207名 令和4年度：193名 令和5年度：216名 令和6年度：189名 令和7年度：212名 令和8年度：210名（見込み）	利用者数 173人 (令和元年度)	利用者数 増加	○	維持	高齢者や障害者等への地域の見守りの点からも引き続き実施していく。事業趣旨を踏まえ、目標の記述を「実施」に変更する。	台東清掃事務所
		33	雑がみの資源化の推進	燃やすごみに混入して排出されている雑がみの分別の徹底を図り、資源化を推進します。	令和7年度実施の組成調査における燃やすごみの中の雑がみの割合 3.5%	燃やすごみの中の 雑がみの割合 (令和元年度 組成調査)3.5%	燃やすごみの中の 雑がみの割合 減少	△	推進	雑がみと禁忌品の区別が難しい状況がある。業界団体(古紙再生促進センターや東京都リサイクル事業協会等を想定)からも情報提供を受けながら、わかりやすい周知啓発を進めていく。	清掃リサイクル課
	(4) 資源回収の充実	34	集積所回収の推進	古紙(新聞・雑誌類・段ボール・紙パック)、びん・缶、ペットボトルの集積所回収を推進します。	○回収品目と実績(単位 t) 古紙 びん 缶 ペットボトル 令和3年度 3,380 2,310 588 1,173 令和4年度 3,267 2,234 555 1,202 令和5年度 2,868 2,183 558 1,282 令和6年度 3,026 2,147 548 1,347 令和7年度 3,073 2,075 542 1,467 回収頻度はすべての品目週1回	実施	実施	○	推進	集積所隣接世帯の負担軽減と、資源・ごみ排出場所の統一化で出し方をわかりやすくするため、集積所資源回収の戸別回収化を検討する。	清掃リサイクル課
		35	拠点回収の推進	古布、ビデオテープ類、乾電池、紙パック、小型家電、蛍光灯等の拠点回収を推進します。	○回収品目と実績(回収実績は令和7年度) 紙パック 27か所 2,330kg 乾電池 39か所 14,830kg 廃食油 22か所 4,477kg 古布 15か所 103,290kg ビデオテープ類 20か所 18,359kg 蛍光管 18か所 6,373kg 小型家電 6か所 2,527kg ハブラシ 24か所 216kg	実施	実施	○	維持	廃食油や古布の資源化は東京都でも推進を打ち出していることから、社会情勢の動向に注視しながら事業を進めていく。	清掃リサイクル課
		36	燃やさないごみの資源化の実施	燃やさないごみの全量を対象とした資源化を推進します。	○燃やさないごみの資源化率 令和3年度：95.1% 令和4年度：94.3% 令和5年度：93.3% 令和6年度：92.9% 令和7年度：93.0% 令和8年度：100%（見込み）	資源化率 92.5% (令和元年度)	資源化率 90%以上	○	維持	令和8年度資源化率100%を見込んでいることから目標を「資源化率100%」に変更し、資源の有効利用の推進のため、引き続き全量を対象とした資源化を目標とする。	清掃リサイクル課

主要事業の達成状況及び今後の方向性

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
2	(4) 資源回収の充実	37	粗大ごみの資源化の実施【新規】	収集した粗大ごみの中から資源化可能な中型家電等の資源化を推進します。また、区民自らが持ち込むことができる窓口の設置など排出機会の拡大を図ります。	○粗大ごみ資源化実績 令和3年度：5,960kg 令和4年度：27,710kg 令和5年度：28,770kg 令和6年度：27,120kg 令和7年度：26,620kg 生活家電持込窓口 ○持込個数 令和3年度：1,219個（R3年11月～R4年3月） 令和4年度：4,024個 令和5年度：4,524個 令和6年度：4,636個 令和7年度：4,503個	検討	実施	○	維持	粗大ごみの資源化は生活家電のみにとどまっており、さらなる資源化ができるかどうか課題が残っている。業者の処理能力を含め、引き続き資源化対象品目の拡大を検討していく。 生活家電持込窓口においては区民の排出機会を拡大し、一層の資源化の向上を図る。	清掃リサイクル課
		38	プラスチックごみの資源化の推進【重点】【新規】	収集・運搬体制や中間処理施設を含めた処理ルート構築を行い、プラスチック製容器包装等の分別収集を実施します。	プラスチック分別回収を区内全域で開始 令和3年度 事業の検討 令和4年度 選別保管業者の選定 モデル事業の実施(排出実態調査・モデル回収) 回収実績 9,380kg 令和5年度 モデル回収の継続 19,220kg 令和6年度 10月1日から1/3地域で実施 257,670kg 令和7年度 区内全域で実施 1,516,530kg 令和8年度 選別処理施設の再選定	検討	実施	○	推進	容器包装プラスチック及び製品プラスチックの分別回収は令和7年4月から区内全域での回収を開始したことから、事業名を「プラスチック分別回収の推進」とする。今後はプラスチックの資源化の見える化を図るなど、区民がプラスチックのリサイクルに関心を持ってもらう取り組みを実施する。	清掃リサイクル課
		39	新たな資源リサイクル等に関する検討【新規】	新しい技術によってリサイクル可能となった品目や、ローカルデポジットの導入支援など、新たな資源リサイクルについて検討します。	ライオン株式会社との連携でハブラシの拠点回収を令和5年度から開始した。	検討	検討	○	維持	引き続き情報収集を行いながら新たな資源リサイクルを検討していく。	清掃リサイクル課
		40	集団回収の促進	集団回収活動に対する支援を継続するとともに、ポイント型集団回収の勧奨や中小規模マンションの集団回収への参加の仕組みづくりなどを図り、集団回収の促進を図ります。	10世帯以上で構成された町会やマンション管理組合などの区民団体（資源再利用運動実践団体）が自主的に回収した資源を、行政回収に出さずに、団体が個別に契約した回収業者に引き渡す。資源再利用運動実践団体や回収業者に対して、様々な支援を行っている。 ○集団回収登録団体数(町会に町会女性部を含む) 令和3年度 492団体(うち町会152団体 マンション等302団体) 令和4年度 494団体(うち町会145団体 マンション等314団体) 令和5年度 501団体(うち町会145団体 マンション等322団体) 令和6年度 503団体(うち町会145団体 マンション等325団体) 令和7年度 507団体(うち町会145団体 マンション等329団体) 令和8年度 514団体(見込み)	登録団体数 470団体 (令和元年度)	登録団体数 増加	○	推進	集団回収はごみの減量や資源の有効活用だけでなく、リサイクル活動啓発や地域のコミュニティの形成、資源の持ち去り防止対策等、様々な効果がある。引き続き継続的に活動できるよう、団体構成員の高齢化による活動継続支援のためにポイント型集団回収等を取り入れるなど、地域・団体の特性に応じた事業展開を行っていく。また、集合住宅等の集団回収参加のメリット（実践団体に対する報償金や作業補助用具の支給等）を周知し、行政回収から集団回収への移行を図っていく。新規の集合住宅に関しては可能な限り完成検査に同行し、団体登録に結び付けていく。	清掃リサイクル課
	(5) 事業者に対する排出指導	41	事業用大規模建築物の所有者への立入指導	事業用大規模建築物の所有者に対し廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書の提出を求め、立入指導を行うことにより、ごみ減量・資源化を促進します。	○指導件数 令和3年度：51件 令和4年度：119件 令和5年度：115件 令和6年度：104件 令和7年度：121件 令和8年度：120件（見込み）	実施件数 129件 (令和元年度)	実施件数 増加	△	維持	新規建物や前回立入から期間が空いている建築物、前回指導時に状態がよくなかった建築物の所有者に対して優先的に実施しており、引き続き実施していく。	台東清掃事務所
		42	廃棄物管理責任者講習会の実施	事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者に対する講習会を実施し、ごみ減量・資源化に関する情報を提供します。	○実施回数 令和3年度：3回 197名（コロナのためR2、R3併せて実施） 令和4年度：3回 153名 令和5年度：3回 117名 令和6年度：3回 103名 令和7年度：3回 124名 令和8年度：3回 120名（見込み）	開催回数 年3回 (令和元年度)	開催回数 年3回	○	維持	書面での開催を実施しており、対象者数は年度によって異なる。電子申請サービスを積極的に活用していく。	台東清掃事務所
		43	各種業界団体等との連携による助言等の充実	各種業界団体等と連携して、中小規模事業所へごみ減量・リサイクルの情報提供や助言等を行います。	事業系古紙の資源回収団体等と意見交換を行ってきたが、まだ中小事業所への働きかけには至っていない。 ○意見交換を行った団体 古紙再生促進センター 東京都リサイクル事業協会 台東リサイクル事業協同組合	検討	実施	△	維持	各種業界団体との連携を深め、中小規模事業所が取り組みやすい仕組みを構築しながらごみ減量と資源の分別を推進する。	清掃リサイクル課
				アメ横商店街連合会に毎年年末におけるごみ収集の周知にあたり、ごみの出し方の協力を依頼している。						引き続き、ごみの減量と適正な排出について周知、協力を求めている。	台東清掃事務所

主要事業の達成状況及び今後の方向性

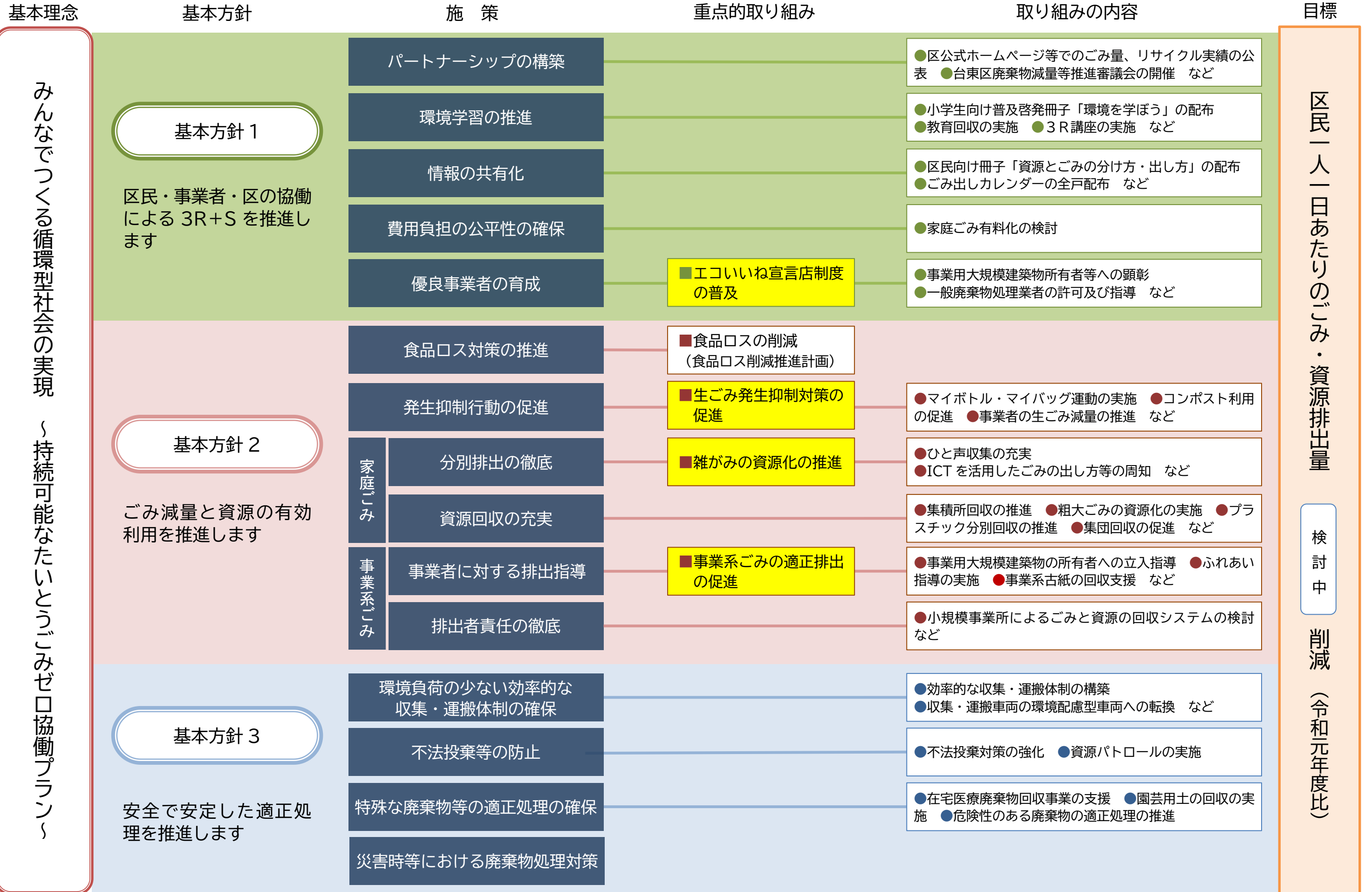
基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
2 ごみ減量と資源の有効利用を推進します	(5) 排出業者に対する 指導	44	台東オフィスリサイクルシステムへの支援	台東リサイクル事業協同組合が実施している台東オフィスリサイクルシステムを支援します。	台東オフィスリサイクルシステムについては、区の公式HPや「資源とごみの分け方・出し方」の冊子で、台東オフィスリサイクルシステムを紹介している。特に「資源とごみの分け方・出し方」の令和6年度版はプラスチック分別回収の開始に伴い各戸に配布している。	実施	実施	○	推進	23区共通で取り組むごみ減量施策で、資源化可能な事業系古紙の清掃工場への搬入規制が検討されることから、事業名を「事業系古紙の回収支援」とし、受け皿として台東オフィスリサイクルシステムを積極的に支援し、充実させていくとともに、古紙再生業界団体と連携しながら、排出事業者が古紙のリサイクルを行いやすい環境整備を検討し進めていく。	清掃リサイクル課
		45	小規模事業所によるごみと資源の回収システムの検討	民間収集業者と契約することが難しい小規模事業所に対して、地域でまとめて回収するような体制をつくり、区収集から民間収集への移行支援策を検討します。	小規模事業者のニーズや抱えている課題を分析し、地域単位の回収体制導入の是非を検討している。	検討	検討	○	維持	小規模事業者のニーズや抱えている課題を分析し、地域単位の回収体制導入の是非について検討を続けていく。	清掃リサイクル課
		46	排出日量の見直し	区収集に排出可能な小規模事業所の排出量の基準について、実態に即した上限の見直しを検討します。	区の収集・運搬体制や、事業所の排出量などを考慮し、基準の見直しの是非について検討している。	検討	検討	○	維持	引き続き区の収集・運搬の体制や事業所の排出量を注視しながら、基準の見直しについて検討を続けていく。	清掃リサイクル課
3 安全で安定した適正処理を推進します	(1) 環境負荷の少ない効率的な収集・運搬体制の確保	47	効率的な収集・運搬体制の構築	社会的変化がもたらす廃棄物の発生場所や量、質の変化に対応するため、定期的に収集・運搬ルートを見直し、最適化を図ることにより、効率的な収集・運搬体制を構築します。	大規模なマンションが建つなど、地域の状況変化に対応し、随時、収集ルートの再編などを実施している。	実施	実施	○	維持	引き続き、効率的な収集・運搬体制を構築していく。	台東清掃事務所
		48	収集・運搬車両のハイブリッド車等への転換	収集・運搬車両の運用に伴う環境負荷を低減するため、車両買替時にはハイブリッド車等の導入を推進します。	○導入台数 令和3年度末 8台／8台 全台数ハイブリッド車等達成 令和4年度末 8台／8台 全台数ハイブリッド車等達成 令和5年度末 7台／7台 全台数ハイブリッド車達成 令和6年度末 7台／7台 全台数ハイブリッド車達成 令和7年度末 6台／6台 全台数ハイブリッド車達成 令和8年度末 6台／6台 ハイブリッド車5台 クリーンディーゼル車1台 (ハイブリッドモデル生産終了のため)	ハイブリッド車等導入率56% (5台/9台) (令和元年度)	ハイブリッド車等導入率増加	○	維持	小型プレス車のハイブリッドモデルが製造終了となったことから、見直しが必要。買い替えに当たっては、環境基準に適合した車両を導入する。また、代替エネルギー車の販売状況を注視し、導入の可否について検討する。 なお、ハイブリッド車が生産終了になったことを踏まえ、事業名を「収集・運搬車両の環境配慮型車両への転換」、目標の記述を「実施」に変更し、引き続き環境に配慮した車両の導入を進める。	台東清掃事務所
		49	安定的な中間処理施設の維持	清掃一組と連携し、安定的な中間処理施設の維持を図ります。	安定的な中間処理施設の維持のため、清掃一組に対し、必要な財政的負担をしている。	実施	実施	○	維持	引き続き、安定的な中間処理施設の維持のため、清掃一組に対し、必要な財政的負担を行っていく。	清掃リサイクル課
		50	清掃事業関連施設の有効活用	東京都から清掃事業移管時に譲渡された区が保有する清掃事業関連施設については、今後のごみ量や資源化の状況、施設の状態などを見極め、計画的に更新等を検討します。	日常的な維持修繕等を検討・実施 令和7年度 清川清掃車庫について旧東京北部小包集中局跡地の整備に伴い、同一敷地内に新築することを決定。 令和8年度 基本設計	検討	検討	○	維持	清川清掃車庫は、旧東京北部小包集中局跡地の整備に伴い、同一敷地内に新築する。新車庫稼働後に既存建物を解体する。 台東清掃事務所は、公共施設保全計画に基づき、計画的な更新等を検討する。	台東清掃事務所

主要事業の達成状況及び今後の方向性

基本方針	施策	NO	A 事業名	B 事業概要	C 進捗状況 (事業内容や実施回数、件数、人数など具体的な数値)	計画策定時	【目標】中間年度	D 達成状況 (令和8年度末見込み) 達成…○ 未達成…△	E 今後の方向性	F 今後の方向性の理由、事業案等	担当
						令和2(2020)年度	令和8(2026)年度				
3 安全で安定した適正処理を推進します	(2) 不法投棄等の防止	51	不法投棄対策の強化	不法投棄や不適正排出の防止にかかる普及啓発を実施するとともに、不法投棄が発生した場合には、関係機関との連携により適切に対応します。	○粗大ごみ等不法投棄対応件数 令和3年度：1,515件 令和4年度：780件 令和5年度：732件 令和6年度：587件 令和7年度：600件 令和8年度：590件（見込み）	不法投棄件数 1,149件 (令和元年度)	不法投棄件数 減少	○	維持	排出場所への不適切排出及び不法投棄等に対し巡回指導を行っていく。また、ごみ出しルールを守らない排出があり、環境悪化が懸念される排出場所については、定期的に巡回を行う。	台東清掃事務所
		52	資源パトロールの実施	「子どもの安全巡回パトロール」と連携し、持ち去り行為の情報収集や監視などを行い、持ち去り防止対策に努めます。	資源回収の回収日の地域を対象として年間144日間早朝に資源パトロールを実施している。	実施	実施	○	維持	持ち去り防止の抑止力になるため継続して実施する。	清掃リサイクル課
	(3) 特殊な廃棄物等の適正処理の確保	53	在宅医療廃棄物回収事業の支援	在宅医療に伴い排出される廃棄物のうち、使用済みの注射針の適正処理や事業者の自己回収ルートの構築を支援するため、区内薬剤師会が実施する在宅医療廃棄物回収事業を支援します。	使用済注射針の適正処理、ごみ収集時の区民及び作業員の安全確保、事業者の自己回収ルートを支援するための事業である。 ○補助金交付額 令和3年度 787,000円 令和4年度 775,000円 令和5年度 711,000円 令和6年度 791,000円 令和7年度 697,000円 令和8年度 775,000円（見込み）	実施	実施	○	維持	在宅医療に伴い排出される廃棄物のうち使用済みの注射針の適正処理とごみ収集時の区民及び作業員の安全を確保するとともに、事業者の自己回収ルートの構築を支援することを目的として薬剤師会に補助対象経費の2分の1を限度とし交付を行う。	清掃リサイクル課
		54	園芸用土の回収の実施	「花の心プロジェクト」の一環として、家庭で不要となった園芸用土を環境ふれあい館ひまわり等にて回収します。	毎月第4土曜日の午前10時から12時まで、奇数月は環境ふれあい館ひまわり、偶数月は防災広場「根岸の里」で実施している。 ○園芸用土の回収実績 令和3年度 902人 8,490kg 12回 令和4年度 897人 7,710kg 14回(イベント回収2回含む) 令和5年度 1,025人 8,015kg 14回(イベント回収2回含む) 令和6年度 1,262人 10,085kg 14回(イベント回収2回含む) 令和7年度 1,279人 9,285kg 12回	実施回数 12回 ※イベント実施除く (令和元年度)	実施回数 12回以上	○	維持	家庭用園芸用土回収の需要は利用者数でみると増加傾向にあり、台東区花とみどりの基本計画において取り組む事業として定められているため、今後も継続実施する。	環境課
		55	危険性のある廃棄物の適正処理の推進	リチウムイオン電池使用製品など廃棄、収集・運搬する際に発火等の危険性のある廃棄物の適正な排出、分別、回収、処理などの啓発を強化します。	・令和8年7月より燃やさないごみでリチウムイオン電池回収を開始している。 ・回収にあたっては、絶縁処理をし、他の燃やさないごみとは別の袋に入れ、「充電式電池」と表記し排出を依頼するとともに、回収後は専用の耐火容器に入れて選別工場に搬入している。	実施	実施	○	推進	リチウムイオン電池の燃やさないごみでの回収開始を踏まえ、引き続き、チラシやHPによる啓発を進め、適切な処理を推進していく。	台東清掃事務所

※「E 今後の方向性」において、中間改定後も引き続き事業を継続していくものを「維持」、事業を廃止するものを「終了」、より充実させていくものを「推進」と表記した。

台東区一般廃棄物処理基本計画の体系（新）



食品ロス削減推進計画の体系（新）

